碧南市監查委員公表第6号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

令和7年11月4日

碧南市監査委員 小 林 尚

碧南市監査委員 林田かなめ

令和7年度 財政援助団体等監査報告書 (補助金交付団体)

碧南市レクリエーション協会 教育部スポーツ課

碧南市監査委員

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項及び碧南市監査基準第4条第1項第6号の規定により実施 する監査

2 監査の対象

- (1) 団体名 碧南市レクリエーション協会
- (2) 補助事業名 碧南市制75周年記念事業(元気ッス!あそびのリレー) 碧南市レクリエーション協会補助事業
- (3) 所管課 教育部 スポーツ課
- (4) 補助金の額 令和5年度 543,000円令和6年度 243,000円

3 監査の範囲

令和5年4月1日から令和7年3月31日

4 実施期間及び実施場所

監査対象部課	実施日	実施場所
教育部 スポーツ課	令和7年8月20日 (令和7年8月1日~7日)	
碧南市レクリエーション協会	令和7年8月20日	監査委員事務室

注 ()書きは、事前監査日

5 監査の着眼点

財政的援助に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助の目的に沿って適正に執行 されているかについて監査した。

6 監査の実施内容

碧南市監査基準に準拠し、提出された監査資料に基づき、関係帳簿の調査を行うとと もに、関係職員等の説明を聴取して監査を実施した。

7 監査の結果等

各事務は、当該財政的援助等の目的に沿っておおむね適正に行われていると認められた。

令和7年度 財政援助団体等監査報告書 (補助金交付団体)

碧南市観光協会 経済環境部商工課

碧南市監査委員

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項及び碧南市監査基準第4条第1項第6号の規定により実施 する監査

2 監査の対象

(1) 団体名 碧南市観光協会

(2) 補助事業名 碧南市商工関係団体等補助金

(3) 所管課 経済環境部 商工課

(4) 補助金の額 令和5年度 500,000円

令和6年度 500,000円

3 監査の範囲

令和5年4月1日から令和7年3月31日

4 実施期間及び実施場所

監査対象部課	実 施 日	実施場所
経済環境部 商工課	令和7年8月20日 (令和7年8月1日~7日)	
碧南市観光協会	令和7年8月20日	監査委員事務室

注 ()書きは、事前監査日

5 監査の着眼点

財政的援助に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助の目的に沿って適正に執行 されているかについて監査した。

6 監査の実施内容

碧南市監査基準に準拠し、提出された監査資料に基づき、関係帳簿の調査を行うとと もに、関係職員等の説明を聴取して監査を実施した。

7 監査の結果等

各事務は、当該財政的援助等の目的に沿っておおむね適正に行われていると認められた。